

受付印

相続人代表者指定（変更）届

（兼固定資産現所有者申告書）

令和 年 月 日

（宛先）瀬戸市長

地方税法第9条の2第1項（同法施行令第2条第6項）の規定により、相続人代表者を下記のとおり指定（変更）します。また、瀬戸市市税条例第74条の5の規定に基づき、「現所有者」を次のとおり申告します。この届出は、相続人の総意によるものに違いありません。

| | | | | |
|------------------------|-------|----------|--------------------|--|
| 相続人 (現所有者) 代表者 | フリガナ | | 生年月日 | |
| | 氏名 | | | |
| | 住所 | 〒 | | |
| | 連絡先 | | 被相続人との続柄 | |
| 前相続人 (前現所有者) 代表者 | フリガナ | | 死亡日 | |
| | 氏名 | | ※前相続人代表者死亡による変更の場合 | |
| 代表者以外の相続人 (現所有者) | 氏名 | 被相続人との続柄 | 住所 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 被相続人 | 氏名 | | 生年月日 | |
| | 住所 | | | |
| | 死亡年月日 | 令和 年 月 日 | 整理番号 | |

※ 相続人代表者を指定（変更）しますと、被相続人の方に対する市・県民税・森林環境税、軽自動車税及び固定資産税・都市計画税に関する書類は、相続人代表者あてに送付されます。各税目で別の相続人代表者を指定する場合は、瀬戸市役所税務課までご連絡下さい。

※ 個人の場合、本人による自署又は記名押印してください。

法人の場合、社印または代表社印を押印してください。

※ これは、相続登記とは関係ありません。

相続登記につきましては、管轄法務局での手続きをお願いします。

| | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|
| 処理欄 | 受付 | 民税 | 固定 | 口座 | 入力 |
| | | | | | |